

令和4年第8回美唄市教育委員会会議録

- 1 と き 令和4年6月28日（火）
 午後4時00分～午後4時34分
- 2 と ころ 教育委員会室
- 3 出席委員
 天野教育長 高橋教育委員 土肥教育委員 要覚教育委員 梅田教育委員
- 4 説明員
 阿部教育部長 島指導室長 原田おいしい給食推進室長 杉本生涯学習課長
 北清生涯学習課参事 高橋学務課長補佐 高橋学務課主幹 谷川生涯学習課長補佐
 石本学校教育係長
- 5 開会
 土肥委員を署名委員に指名
 会期を1日と決定
- 6 議件名
 議案第17号 美唄市指定文化財指定の件（楠木正成絵馬）
 議案第18号 美唄市指定文化財指定の件（大山祇神絵馬）
 議案第19号 美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校校舎）
 議案第20号 美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校体育館）
 その他1 令和4年第2回市議会定例会一般質問について

概要記録

16:00

●天野教育長 ただいまから、令和4年第8回美唄市教育委員会議を開会いたします。順序第1 会議録署名委員に土肥委員を指名します。次に順序第2 会期の決定につきましては本日1日といたします。次に順序第3 教育長報告、行事予定について、事務局から説明をお願いします。

●阿部教育部長 教育長報告の前に、本日、説明員の村上学務課長ですが、都合により欠席いたしますのでご報告いたします。それでは、5月18日第6回教育委員会議以降の教育長報告についてご報告を申し上げます。

※教育長報告（添付資料 別紙1）

※行事予定説明（添付資料 別紙2）

●天野教育長 教育長報告、行事予定について事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 なければ次に移ります。順序第4 議案第17号美唄市指定文化財指定の件（楠木正成絵馬）、関連がありますので、議案第18号美唄市指定文化財指定の件（大山祇神絵馬）について議題とします。事務局から説明をお願いします。

●杉本生涯学習課長 議案第17号美唄市指定文化財指定の件（楠木正成絵馬）並びに議案第18号美唄市指定文化財指定の件（大山祇神絵馬）について、ご説明いたします。

はじめに、議案第17号美唄市指定文化財指定の件（楠木正成絵馬）につきましては、美唄市文化財保護条例第6条の規定により、美唄市指定文化財に指定したいので、次のとおり付議するものです。

次に指定番号については、美唄市指定文化財第9号です。名称は楠木正成絵馬です。種別は有形文化財で、所有者は美唄市です。所在地は美唄市東美唄町で三菱美唄記念館に展示しています。指定年月日は令和4年6月28日です。

概要については、本件は、大正12年5月11日に飯場の親方を含む68名の有志と、世話人13名、神主、願主3名の連名により制作され、旭台の山神社に奉納された絵馬であります。大きさは、額縁を含め、縦136cm、横168cmです。郷土史料館の説明パネルによると「三菱美唄鉱の主力炭鉱であった堅坑の完成を記念して」とあります。閉山まで三菱美唄炭鉱の中心として稼働していた堅坑は、大正12年1月22日に入気、下風が着炭、地下の石炭層に到達し、3月6日に排気、上風が着炭しています。堅坑の着炭の日と、絵馬の奉納の日との関連から、堅坑の完成を契機に制作されたと思われます。絵柄は、楠木正成が自らの死を予測して、息子である正行に今生の別れを告げる「桜井の別れ」の場面を描いたものと言われています。楠木正成は、南北朝時代に南朝の後醍醐天皇に仕えた武将で、「七生報国」「忠君愛国」「滅私奉公」の象徴とされ、組織だって大人数で仕事する鉱山地域では、シンボルのように扱われていたと考えられています。この絵を選んだ背景は、大正後期の石炭産業の不振が続いた時期にあり、寄贈者が石炭産業の振興により景気回復し、自身の職の安定することを願ったものであると思われます。寄贈者の中には朝鮮半島出身者と思われる6名の名が連名で記されており、日本人作業員と一緒に採炭に従事していた様子が窺えます。

次のページには、美唄市文化財保護委員会からの答申となっており、次のページの「2 結論」については文化財保護委員会で審議した結果、この絵馬を通して大正期の日本人以外の鉱員が居たことや、協働で炭鉱作業に従事していたこと、飯場の抗夫たちの石炭産業振興の考えなど、一つの絵馬から当時の様子を窺い知ることができるため、この絵馬は、美唄の郷土史にとって非常に貴重なものであると考えられます。このため、ここに文化財保護啓蒙思想の理念に基づき文化財に指定し、保護保存することが必要であるとの結論に達しましたので答申いたします。また、名称については他市の文化財の名称や北海道博物館の助言を参考とし、「楠木正成絵馬」として指定されることを望みます。と答申いただいています。

次に、議案第 18 号美唄市指定文化財指定の件（大山祇神絵馬）につきましては、美唄市文化財保護条例第 6 条の規定により、美唄市指定文化財に指定したいので、次のとおり付議するものです。

指定番号については、美唄市指定文化財第 10 号、名称は大山祇神絵馬です。種別は有形文化財で、所有者は美唄市です。所在地は美唄市西 2 条南 1 丁目 2 番 1 号で美唄市郷土史料館に収蔵しています。指定年月日は令和 4 年 6 月 28 日です。

概要は、本件は、昭和 19 年 8 月 6 日に東京都提灯商組合より勤労報国隊 25 名として三菱美唄炭鉱に派遣されたうちの一人である今井鉄蔵氏によって描かれ、三菱美唄炭鉱地区の山神社に奉納された絵馬です。大きさは、縦 86 cm、横 56 cm です。昭和 19 年（1944 年）6 月、今井氏は 25 人の仲間の一人として三菱美唄炭鉱に着任し、唯一絵が描けるため坑内に入らず、事務所で作業員向けの安全対策の説明画などを描いていました。直前の報国隊で坑内事故に遭った者がいたが、今井氏の仲間たちは、怪我はあるものの全員任期を終え、無事に帰郷できるようになったため、感謝の意味を込めて絵馬を制作し、地域の山神社に奉納したものです。額の制作費は 10 円、現在の金額に換算すると約 46,800 円でした。最初は、今井氏が一人で奉納することを考えていたが、同じ寮の同室の仲間が名を連ねることとなり、世話になった寮長（総和寮長の伊東 佐一）や事務員 3 名、当時の二坑所長（牧 源次郎）も含め、12 名の連名となりました。その後、三菱美唄炭鉱は閉山となりましたが、現在は美唄市が所有し、美唄市郷土史料館に収蔵されています。絵柄は、今井氏が「お芝居に出てくる山神さま」を描いたと語り、歌舞伎の「紅葉狩」に登場する山神「大山祇神」を題材にしたものです。

次のページには、美唄市文化財保護委員会からの答申となっており、次のページの「2 結論」については、文化財保護委員会で審議した結果、この絵馬は、第二次世界大戦中の昭和 19 年 8 月 6 日に東美唄町の山神社に奉納されたもので、制作や奉納の背景に、当時の炭鉱で働く人たちが、仲間全員で生きて仕事を全うしたという、今井氏や仲間たちの安堵や達成感などが感じられることや、戦時中の炭鉱で働く勤労報国隊の様子なども知ることができ、当時の美唄の歴史を伝えることができる非常に貴重な絵馬であると考えます。このため、ここに文化財保護啓蒙思想の理念に基づき文化財に指定し、保護保存することが必要であるとの結論に達しましたので答申いたします。また、名称については、他市の文化財の名称や北海道博物館の助言を参考とし、「大山祇神絵馬」として指定されることを望みます。と答申いただいています。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。私からは以上です。

●天野教育長 ただいま事務局から、議案第 17 号美唄市指定文化財指定の件（楠木正成絵馬）、議案第 18 号美唄市指定文化財指定の件（大山祇神絵馬）について説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、お諮りいたします。議案第 17 号美唄市指定文化財指定の件（楠木正成絵馬）、議案第 18 号美唄市指定文化財指定の件（大山祇神絵馬）について、ご異議ございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 ご異議ないものと認め、議案第 17 号美唄市指定文化財指定の件（楠木正成絵馬）、議案第 18 号美唄市指定文化財指定の件（大山祇神絵馬）については、原案どおり可決といたします。

●天野教育長 次に、議案第 19 号美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校校舎）、関連がありますので、議案第 20 号美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校体育館）について議題とします。事務局から説明をお願いします。

●杉本生涯学習課長 議案第 19 号美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校校舎）、並びに議案第 20 号美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校体育館）について、ご説明いたします。

はじめに、議案第 19 号美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校校舎）については、美唄市文化財保護条例第 6 条の規定により、美唄市指定文化財に指定したいので、次のとおり付議するものです。

次に指定番号については美唄市指定文化財第 11 号、名称は旧栄小学校校舎です。種別は有形文化財で、所有者は美唄市です。所在地は美唄市落合町栄町です。指定年月日は令和 4 年 6 月 28 日です。

概要は、この校舎は、昭和 24 年 5 月に「美唄町立盤の沢小学校」の校舎として、三菱美唄鉱業所が建設した建物で、昭和 25 年 7 月に「美唄市立栄小学校」に改称されました。昭和 34 年には、30 学級、1,250 人の児童を数えましたが、昭和 37 年頃から周辺炭鉱の合理化方針の影響で世帯数が減り、毎年児童数が減少していきました。昭和 56 年 4 月に近隣の東栄小学校に統合し閉校となりました。その後、昭和 45 年より併設となった栄幼稚園が一部校舎などを使い、体育館との中間部分は解体されました。平成 4 年には体育館を改修して「アルテピアッツァ美唄」として開館し、平成 10 年には校舎にも改修を加え、その後、アルテピアッツァ美唄のギャラリーとして使用しています。現在は、校舎 2 階部分を美術館として使用しており、旧幼稚園部分は、将来的な活用に向けて検討中です。

次のページには、美唄市文化財保護委員会からの答申となっており、「2 結論」については、文化財保護委員会で審議した結果、この校舎は、昭和 24 年 5 月に三菱美唄鉱業所が建設した延床面積 947.83 m²の木造 2 階建の建築物です。昭和 20 年代の 2 階建木造学校施設としては、他に比較できるものが無い市内唯一の建物です。屋根や外壁の一部は、老朽化のため改修されているが、柱や梁、内壁、廊下などは、建築当時の資材が多く残されています。第二次世界大戦後、市の人口が増大し、炭鉱従事者が増えていく中で整備された校舎で、三菱と三井双方の従業員が混在した住宅街にあった建物として、地域の歴史を現在に伝える意味合いも強いものがあります。当校舎は、平成 13 年に北海道遺産「空知の炭鉱関連施設と生活文化」の一つに、平成 14 年には、安田侃氏が建築界に感銘を与えた建築作品を設計した建築家を毎年ひとり選んで与える「第 15 回村野藤吾賞」を受賞し、平成 15 年には、天皇皇后両陛下が北海道行幸啓で視察されたほか、何度も国の機関や様々な書籍などで紹介され、歴史と自然と美術が融合し、旧産炭地域の学校をリノベーションした再生モデルとして注目されています。

また、令和元年には、日本遺産「本邦国策を北海道に見よ！～北の産業革命「炭鉄港」」の構成文化財に認定されています。このため、本校舎を末永く保存活用し、併せてその空間の意味や楽しみ方を紹介することで、当時の炭鉱の様子を窺い知ることができ、美唄市の郷土史を伝えることができる非常に貴重な建築物であると考え、ここに文化財保護啓蒙思想の理念に基づき文化財に指定し、保護保存することが必要であるとの結論に達し、答申いただいています。

次に、議案第 20 号美唄市指定文化財指定の件旧栄小学校体育館につきましては、美唄市文化財保護条例第 6 条の規定により、美唄市指定文化財に指定したいので、次のとおり付議するものです。

指定番号については美唄市指定文化財第 12 号です。名称は旧栄小学校体育館で、種別は有

形文化財です。所有者は美唄市で、所在地は美唄市落合町栄町です。指定年月日は令和4年6月28日です。

概要は、この体育館は、昭和33年11月に美唄市立栄小学校の屋内体育館として、美唄市が建設しました。昭和24年に本校校舎を建築し、以降増築を繰り返しながら、30学級、1,250人の児童を数えましたが、昭和37年ごろから、周辺炭鉱の合理化方針の影響で世帯数が減り、毎年児童数が減少していきました。昭和56年4月には、近隣の東栄小学校に統合し閉校となりました。その後、幼稚園として使用していた校舎部分を残し中間の校舎は解体され、残った体育館は地域体育館として使用されてきましたが、次第に利用者もいなくなったため、昭和63年より、安田侃氏が倉庫兼アトリエとして使用しました。平成3年には屋根などの老朽化部分を改修し、玄関棟を増築して、平成4年に「アルテピアッツァ美唄」として開館しました。平成5年には、レクチャー棟を増築し、玄関棟と併せ従来の体育館部分を補うように整備しました。現在は美術館となり、アートのスペースとして使用しています。

次のページには、美唄市文化財保護委員会からの答申となっており、「2 結論」については、文化財保護委員会で審議した結果、この体育館は、昭和33年11月に美唄市が建設した延床面積616.29㎡の鉄骨造一部木造2階建の建築物です。昭和30年代の屋内体育館としては、他に比較できるものが無く、市内唯一の建物です。特に屋根内部のアーチ状の鉄骨は、「パラボラアーチ型トラス架構」といい、トラスを構成している斜材の座屈防止にリング型プレート材を使用する手法で、類似する施設が残っていないため、詳細な確認は難しいものの、市内では、貴重な構造の建物であると言えます。また、体育館部の屋根内部や内壁、柱などは、建築当時の資材が多く残されています。次の「また」からこのページの最後まで、校舎と同様の説明文となっていることから、省略させていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。私からは、以上です。

●天野教育長 ただいま事務局から、議案第19号美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校校舎）、議案第20号美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校体育館）について、説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、お諮りいたします。議案第19号美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校校舎）、議案第20号美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校体育館）について、ご異議ございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 ご異議ないものと認め、議案第19号美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校校舎）、議案第20号美唄市指定文化財指定の件（旧栄小学校体育館）については、原案どおり可決といたします。

●天野教育長 次に、その他1令和4年第2回市議会定例会一般質問について、事務局から説明をお願いします。

●阿部教育部長 それでは、その他1令和4年第2回市議会定例会一般質問について、ご説明申し上げます。

※一般質問（添付資料3）

●天野教育長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、その他 1 令和 4 年第 2 回市議会定例会一般質問について、終了します。以上で本日の議事については終了しましたが、他に何かございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 では、これをもちまして令和 4 年第 8 回美唄市教育委員会議を閉会いたします。

16:34 終了

以上会議顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 工 肥 康 子

別紙 1

教 育 長 報 告

自 令和 4 年 5 月 18 日

至 令和 4 年 6 月 27 日

区 分	会 議 等	
5月18日	第 6 回教育委員会議	教育委員室
20日	「アスパラ」の寄贈式（JA びばい）	教育長室
23日	提言書の交付式（旧栄幼稚園利活用検討委員会）	市長応接室
26日	学校職員人事評価面談	教育長室
	交通安全教室	東中学校
	表敬訪問（第 64 回小学生・中学生全国空手道選手権大会 東中学校 3 年ほか）	教育長室
27日	第 70 回北海道公立文教施設整備期成会定期総会（書面会議）	
29日	第 12 回ゴーセン杯中学生ソフトテニス大会 サン・スポーツランド美唄 JACOT コーディネーショントレーニングセミナー in 北海道開講式	体育センター
30日	第 7 回教育委員会議	
6月6日	指定文化財の答申（美唄市文化財保護委員会）	教育長室
7日	第 2 回市議会定例会（～16 日）	議場ほか
24日	「生理用品」の寄贈式（美唄ライオンズクラブ）	教育長室
25日	美唄森と緑の会花の植栽会	美唄富良野線沿道
26日	第 29 回ファミリーサイクリング in 美唄	市役所前
	下村道子 65 周年記念コンサート	市民会館

上記のとおり報告する。

令和 4 年 6 月 28 日

美唄市教育委員会

教育長 天 野 政 俊

7 月 行 事 予 定

教 育 委 員 会

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
1	金				
2	土				
3	日	旧東明駅舎の一般開放事業	9:00	東明駅舎	生涯学習課
4	月				
5	火				
6	水	第 4 回定例校長会議	9:30	教育委員室	指導室
7	木				
8	金	特別展「美唄湿原を歩く～息づく花々 (いのち)～」(9/4まで)		郷土史料館 特別展示室	生涯学習課
9	土				
10	日				
11	月				
12	火				
13	水	第 4 回定例教頭会議	9:30	教育委員室	指導室
14	木				
15	金				

【生涯学習課】

列車添乗 13日(水)

街頭指導(中高一斉) 14日(木)

街頭指導(市内巡回) 11日(月) 19日(火)

JACOTコーディネーション道場 毎週月曜①16:30 ②17:45 体育センター

走り方教室・美ボディライン教室 毎週火曜①16:15 ②17:30 ③18:45 体育センター

おはなしの会ブックスタート(3歳児) 9日(土) 16日(土) 22日(金)

日	曜	行	事	時間	場	所	所	管
16	土							
17	日	なつかしの映画上映会		14:00	郷土史料館 視聴覚ライブラリー		生涯学習課	
18	月							
19	火							
20	水	第1回青少年有害環境浄化モニター		17:00	市内各所		生涯学習課	
21	木							
22	金							
23	土	夏休み子ども映画会		①10:00 ②13:30	郷土史料館 視聴覚ライブラリー		生涯学習課	
24	日							
25	月							
26	火							
27	水							
28	木							
29	金							
30	土	体験講座「火起こし体験」		10:00	郷土史料館 駐車場横 屋根のあるスペース		生涯学習課	
31	日							

令和 4 年第 2 回市議会定例会

1 日程

会 期	月 日	曜日	会議別	事 項
第 1 日	6 月 7 日	火	本会議	会期決定、諸般報告、議長報告、市政報告、月出納検査結果報告、定期監査、経営状況報告書提出の件、繰越明許費繰越計算書の件、承認、条例・単行・補正予算（一般、水道）上程
第 2・3 日	6 月 8・9 日	水・木	休 会	議案審査
第 4 日	6 月 10 日	金	本会議	一般質問
第 5・6 日	6 月 11・12 日	土・日	休 会	議案審査
第 7 日	6 月 13 日	月	本会議	一般質問
第 8 日	6 月 14 日	火	休 会	常任委員会
第 9 日	6 月 15 日	水	休 会	予算審査特別委員会
第 10 日	6 月 16 日	木	本会議	委員長報告、意見書案上程、

2 教育委員会関連案件

【常任委員会】

- ・ 契約締結の件（サン・スポーツランド美唄テニスコート改修工事）
- ・ 契約締結の件（美唄市立東小学校大規模改修工事）

【予算審査特別委員会】

- ・ 令和 4 年度美唄市一般会計補正予算（第 2 号）

3 一般質問

順序	会派	質問者	質問要旨	質問日
1	みずほ議員会	松山 教宗議員	1 経済振興について (1) ホワイトデータセンター構想について 2 福祉行政について (1) 介護保険サービス事業について (2) 配食サービスについて	6 月 10 日
2	令和議員会	森 明人議員	1 入札制度について (1) 電子入札の導入について	
3	市民交流クラブ	山上他美夫議員	1 中心市街地の活性化について (1) ホテルスエヒロの現状と中心市街地の活性化についてどのような政策や考えがあるのか。 (2) 中心市街地再開発に対し民間活力を引き出すために、国は様々な支援策を作成しているが、活用する考えはあるのか。 2 スティビばい推進協議会の運営について (1) どのような観光事業や業務運営を行うのか。 (2) 「スティビばい推進協議会」の運営と維持の為に必要な事業費の確保について	
4	無 会 派	紫藤 政則議員	1 物価の高騰対策について (1) 市民生活などへの影響について (2) 市財政への影響について (3) 対策について 2 生活困窮者の自立支援について (1) 自立相談支援事業の取り組みについて (2) 子どもの生活実態調査アンケート結果について 3 人事行政について (1) 職員の適正配置について (2) 人事異動について	
5	令和議員会	川上 美樹議員	1 情報行政について (1) ネットリテラシーについて 2 保育行政について (1) 子育て支援について	
6	みずほ議員会	谷村 知重議員	1 農業行政について (1) 農業生産資材等の高騰対策について (2) 鳥獣被害対策について (3) 基盤整備の進捗状況と営農形態の変化について	

			2教育行政について<教育長答弁> (1) 新型コロナウイルス感染症防止対策について ①児童・生徒の感染と対応について ②学校での児童・生徒の安全確保対策について ③今後の学校諸行事の考え方について ④ワクチン接種の状況について	6月13日
7	市民交流クラブ	齋藤久美夫議員	1 関係人口の創出について (1) 美唄市の観光大使について (2) ふるさと美唄応援団について 2 福祉行政について (1) 高齢者の日常生活におけるちょっとした困り事作業の支援について	
8	無 会 派	本郷 幸治議員	1 医療行政について (1) 市立美唄病院の現状と「建替え計画」について (2) 带状疱疹のワクチン接種について (3) 糖尿病リスク予測ツールの導入と市民周知について 2 教育行政について<教育長答弁> (1) 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設の ZEB 化の推進について	
9	令和 議員会	楠 徹也議員	1 農業行政について (1) 水田活用の直接支払交付金について、国は水稻作付を行わず5年を経過した水田転作ほ場については、交付対象水田から除外することが、改めて示されたが、このことに対し市ではどのような課題があり、その課題に対し、どのような支援や、取組を行っていくのか考えを伺う。 (2) 市内には農業所得向上などの目的で、農業者による農産物直売所が多数あるが、市として農産物直売所が果たす役割をどのように考え、今後の支援や関わり方について伺う	
10	市民交流クラブ	伊藤 真久議員	1 DXについて (1) 美唄市DX推進計画について (2) 全庁的な業務量調査について	

令和 04 年 第 2 回 定例会一般質問

谷村 知重議員
教育委員会学務課

件 名 2 教育行政について

中項目 (1) 新型コロナウイルス感染症防止対策について

質問内容

①児童・生徒の感染と対応について

市政報告で職員の感染状況を伺ったが、特に子どもの感染者が急増した時期もあったやに承知しているが、状況はどうだったのか。どのような対応だったのか。

②学校での児童・生徒の安全確保対策について

どのような防止対策で子どもたちの安全を確保しているのか。国や道は、社会経済の回復を目指したウィズコロナ・アフターコロナに向け、新たな考え方を示しているが、学校教育現場での対応に変化はあるのか。

③今後の学校諸行事の考え方について

運動会や修学旅行など実施してきているようだが、今後の学校諸行事の在り方、基本的な考えは。

④ワクチン接種の状況について

本市も子どもたちへのワクチン接種の機会を提供してきているが、その接種状況は。

答弁内容

(はじめに、児童・生徒の感染と対応について) であります、

4月下旬に市内小中学校の児童生徒から、複数人の新型コロナウイルス感染症の感染が確認されたことから、集団感染の発生防止のため北海道教育委員会からの通知「学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた臨時休業等の取扱いについて」に基づき、当該学校を学級閉鎖、学年閉鎖、或いは臨時休業としたところであり、5月下旬にも学級閉鎖の措置を行ったところであります。

次に、学校での児童・生徒の安全確保対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化する中、学校においては子どもたちの健やかな学びを保障するため、基本的な感染症対策はもちろんのこと、感染リスクを低減するための「学校の新しい生活様式」を定着させていくとともに、様々な感染症対策に取り組んできたところであります。

また、これから夏季を迎えるに当たり、北海道教育委員会から通知がありました「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」に基づき、実態に応じたマスクの着用により熱中症のリスクを回避するとともに、引き続き、感染症対策を徹底してまいりたいと考えております。

次に、今後の学校諸行事の考え方についてであります。この様なコロナ禍ではありましたが、時間の短縮や出席者を制限しながらの入学式のほか、道内を基本とした中学校の修学旅行の実施、種目を精選するとともに午前や学年ごととした運動会・体育大会の実施など、各校とも創意と工夫を凝らしながら無事に終えることができ、安心をしたところであります。

また、今月の中旬には、小学校において修学旅行が予定されているほか、今後、様々な学校行事が予定されているところであります。

教育委員会といたしましては、感染状況等を踏まえ、学校運営の指針が示されている文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」の考え方に基づき、感染症対策に努め、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限

り授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障してまいります。

次に、ワクチン接種の状況についてであります。5 歳以上 11 歳以下の接種対象者 693 人のうち、5 月 31 日現在で 249 人の接種希望登録があり、このうち、1 回目接種を受けた児童が 129 人で、接種率 18.6%、2 回目接種を受けた児童が 69 人で、接種率 10.0%となっているところであります。

令和 04 年 第 2 回 定例会一般質問

本郷 幸治議員
教育委員会学務課

- | | | |
|-----|-----|---|
| 件 名 | 2 | 教育行政について |
| 中項目 | (1) | 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設の ZEB 化の推進について |

質問内容

地球規模での環境問題への取組で SDGs や 2050 年のカーボンニュートラル達成に向けては、さらなる取組が急務である。

公共の建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、国は教育環境の向上と共に学校施設を教材として活用し、児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」を推進してきており、さまざまな教育的効果が期待できる。

本市にあってもカーボンニュートラル達成及び SDGs 等の環境教育の充実に向けては、本事業等の活用は非常に有効であると考えます。そこで、新築や増築といった大規模事業だけではなく「LED」「二重サッシ」といった部分的な「ZEB 化事業」も含め、今後できるところから取り組むべきと考えますが、考えを伺う。

答弁内容

（環境教育の推進について）であります。

今日、地球温暖化や自然破壊、生物多様性の危機など、地球環境の悪化が深刻化し、多くの環境問題に直面しているところであり、将来の担い手となる子どもたちが、環境に関する基本的な知識を身につけ、持続可能な社会の構築に向けて、将来、より良い環境を創造するための行動ができるような実践力を培うことにつなげることも重要となっております。

また、小・中学校学習指導要領においても、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられ、各教科等においても関連する内容が盛り込まれているところであり、各学校では、学習指導要領の趣旨等を踏まえながら、その内容について、持続可能な開発のための教育やSDGsと関連付けるなど指導を行っているところであります。

次に、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」、いわゆる「ZEB化」の推進についてであります。文部科学省では、学校施設においても環境負荷の低減や自然との共生に対応した施設を整備するとともに、子どもたちが環境問題を身近に感じられるような工夫を行うことが重要であるとして、環境を考慮した学校施設である「エコスクール」の整備を推進していると承知しているところであります。

市内の学校施設においては、中央小学校が令和２年度に大規模改修工事を終了し、東小学校については、今年度から２か年にわたり大規模改修工事を行うこととなっており、この小学校２校は、全ての照明がLEDとなる予定であります。

今後の計画につきましては、現在のところ中学校の大規模な改修は予定していないところですが、LED化について進めてまいりたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、少子化傾向の中、また学校施設の老朽化が進む中、子どもたちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備についても検討していく必要があるも

のと考えております。

このため、総合計画との整合性や財政状況を踏まえ、関係部署と協議を行い、教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。